

## 第 21 回 三重河川流域委員会 議事要旨

日時：平成 30 年 10 月 29 日（月）14:00～16:00

場所：プラザ洞津 高砂の間

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 話題提供

#### (1) 平成 30 年 7 月豪雨による出水等について

- 平成 30 年 7 月豪雨による出水等について、全国、中部地方の状況が報告された。

#### (2) 最近の河川事業を取り巻く話題

- 水防災意識社会の再構築に向けた取り組み、新たな水資源開発基本計画のあり方等の概要が報告された。

### 4. 議題

#### (1) 第 20 回三重河川流域委員会の議事要旨（案）の確認

- 了承された。

#### (2) 規約改定（資料－1）

- 了承された。

#### (3) 三重河川流域委員会での事業評価の審議予定

- 了承された。

#### (4) 宮川水系河川整備計画の点検

- P.1 の利水に関して、県でも宮川の流量回復をされているが、そのところは連携があるのか。

→宮川ダム、三瀬谷ダム等の流量回復の取組情報を得て、機会あるごとに点検をしている。

P.26 の最後に「水防災意識社会 再構築ビジョンの取組」を加えて維持管理に関する河川整備を実施するとあるが、具体的にはどのような取組をするのか。

→日常的に自治体と一緒に避難に資するような対策を行っているという主旨で、具

体的には、リスク情報の周知、訓練、行動計画、情報提供等を柱に活動を行う。

- あらゆる機会を通じて、河川のリスク等の情報を絶えず流す、あるいは周知する努力が必要である。

→例えば、国が公表した想定最大の洪水浸水想定区域を各地域、自治会レベルで周知するような取組や、小学校の防災教育として川の特性や避難の仕方等を説明することを実施している。これらをより効果的、広範囲に流域の方々全員に広めていくことが今後の課題であるが、このような取組をより一層進めていきたい。

防災教育を促進するために、学習指導要領が改訂された。防災教育を支援するために、教育関係者と連携し、防災教育に関する指導計画の作成を支援している河川もある。

- 気候変動により、河川整備計画の目標をどのように立てるか考えていただきたい。治水に対する整備を検討し、しっかりやっていただきたい。また、住民にとっては、大臣区間、指定区間等の管理区間はあまり関係がない。「勢田川流域等浸水対策実行計画」のように、伊勢市、県、国が一体となって実施していくという試みを他の三河川でも行っていくと良い。

→気候変動が顕在化してきたときに、河川整備計画の点検をどのように行えばよいのかという観点で、本省の技術検討会で議論している。答申が出た際には、答申を踏まえて対応していく。

流域全体として減災の取組を促進するために、水防法改正を受けて、今年から法定協議会となる大規模氾濫減災協議会を立ち上げた。これは国と県のそれぞれの協議会を統合したもので、管理区間に関係なく流域一体で減災対策、特にソフト対策を国、県、市町で議論し実行に移す取組である。

#### (5) 宮川直轄河川改修事業の再評価（案）

- 「勢田川流域等浸水対策実行計画」の中長期的な整備計画については、今後、見直しも含めて検討するということであるが、今後のスケジュールはどのように考えているか。

→台風第21号被害を踏まえて策定した「勢田川流域等浸水対策実行計画」の中で、中長期的整備目標として「勢田川排水機場の現行排水量 45m<sup>3</sup>/s を 60m<sup>3</sup>/s 程度に増強する」としているが、現行の宮川水系河川整備計画の整備内容には含まれていない。また、気候変動を踏まえた今後の治水計画のあり方について、現在、本省の技術検討会で検討中である。これらを踏まえた検討を今後実施していくことになり、案を提示できる段階になったら流域委員会で審議をお願いしたい。

- 再評価の対応方針（原案）「宮川水系河川整備計画に基づく、宮川直轄河川改修事業を継続します」について了承された。

（6）平成 30 年度の出水状況

- 三重四川における平成 30 年度の出水状況が報告された。

5. 閉会

以上